

おしらせ

農作物の被害防止のために有害鳥獣捕獲を実施します

近年、町内ではカラス・イノシシなどによる農作物などの被害が増加しています。

今年度も、有害鳥獣による被害防止のため、猟友会などの協力で有害鳥獣捕獲隊を編成し、銃器や箱わなによる捕獲活動を予定しています。

お問い合わせ

役場商業観光課 林務公園係 電話(293)3115

重度心身障害者医療費助成に柔道整復師などの施術料が助成対象となります

4月から柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術料の一部が助成対象に追加されました。

お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係 電話(293)3510

郵便局の出張サービス

大津つづじ台簡易郵便局の近くで郵便局出張サービスを行っています。

- 場所 吉岡ストアー
日時 毎週火曜・木曜 午前11時～午後3時
内容 切手、はがきの販売、貯金の預入・払戻、振込など

問い合わせ 郵便局株式会社九州支社 企画部店舗ネットワーク室 電話(328)5284

県不妊専門相談事業を実施しています

不妊治療に関する相談や、不妊による心の悩みなどの相談をお受けします。

- 電話相談 平日(月～金)午前9時～午後4時 専用電話(381)4340
来所相談 第4金曜日 午後2時～午後4時 (要予約) 対応者 産婦人科医師

問い合わせ 県女性相談センター 電話(381)4454

国民健康保険 Q&A

国民健康保険証(保険証)を紛失してしまったのですが再交付はできますか？

保険証を紛失や破損した場合は保険証の再交付ができます。

本人であることが確認できるもの(運転免許証など)と印かんを持参して、役場の窓口で申請を行ってください。

お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係 電話(293)3114

児童手当の申請は5月中旬！

対象 小学校6年生までの児童を養育し、所得が一定未満の人

※現在受給中の人は、5月申請の必要はありません。以前に所得超過で却下された人、または、該当すると思われる人は、5月中に認定請求を行ってください。

お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係 電話(293)3510

公共工事等入札結果

Table with 3 columns: 工事(業務・備品)名, 落札金額, 落札業者名. Includes items like 図書館清掃, 平成20年度大津町総合体育館日常清掃業務, etc.

電気柵設置に補助

町では、年々増加する有害鳥獣(イノシシなど)による農作物被害を防止するために電気柵を設置する農家に

- 対象者 町内の農家
対象箇所 町内の圃場
募集期間 6月末まで
補助額 資材費の2分の1以内 (上限5万円)で予算の範囲内

申し込み・問い合わせ

役場農政課 農政係 電話(293)3116

「繁殖期の野鳥の保護」

「野鳥保護指導取締等強化月間」

野鳥のさえずりをよく耳にする季節になりました。野鳥の繁殖期間(4月7月)内の5月10日(土)から6月9日(月)までの野鳥保護指導取締等強化月間に野鳥保護へのご理解と野鳥の違法捕獲や違法飼養の防止を呼びかけています。

お問い合わせ

菊池地域振興局林務課 電話0968(25)2347
県自然保護課野生鳥獣班 電話(333)2275

住民票や戸籍謄本などを請求するときに役場窓口での「本人確認」が必要になります

5月から住民基本台帳法と戸籍法の一部改正されました。皆さんの個人情報を保護するため、住民票の写し・戸籍謄抄本・外国人登録記載事項証明書などの交付請求や住民・戸籍異動届などを提出するときに、必ず本人確認書類の提示が必要となります。

- 本人であることが確認できる書類の例
①運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、身体障害者手帳など顔写真入りの公的機関が発行した身分証明書。
※①を持っていない人は、健康保険者証、介護保険被保険者証など官公署発行の身分証明書、または社員証、本人名義の通帳などを複数提示してください。
請求を本人や同一世帯員以外が行う場合(戸籍関係の証明書は直系親族以外の人)は、本人確認に加え、印かん、委任状などが必要になります。
偽り、その他不正な手段で交付請求や異動届を提出した人は、刑罰(罰金)が科せられます。
問い合わせ 役場住民課 住民係 電話(293)3112

農業用の廃プラスチックは適正に処理を

使用済みの農業用ビニール・ポリフィルムなどの廃プラスチック類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、使用した事業者(農家)が適正に処理することが義務づけられています。

- 主な農業関係のプラスチック類
園芸施設用被覆フィルム 育苗ポット 防水シート(ブルーシート)
肥料袋 甘夏ポリ袋 アゼナミ
防風(防虫)ネット ハウスバンド マルチ(野菜、果樹、たばこ)
液肥容器 寒冷紗 畜産飼料用ラッピングフィルム など

問い合わせ 菊池保健所 電話0968(25)4155
廃棄物110番 電話(385)5300

介護保険 Q&A

介護認定を受けており、自宅に手すりをつけたいのですが？

要支援・要介護と認定されると、自宅での生活を支援するサービスのついに、住宅改修の制度があります。

- 対象になる住宅改修は、次のとおりです。
○廊下、トイレ、浴室、玄関などの手すりの取り付け
○各室間や玄関から道路までの段差の解消
○引き戸などへの扉の取り替え
○和式便器から洋式便器への取り替え など
改修費用の支給対象額の上限は20万円です。

1割が自己負担となります。なお、住宅改修を行うにあたり、改修前に役場に、事前に相談してもらうことが必要です。介護サービスの利用に住宅改修をした場合は、介護サービスとして受けられないこととなります。ご注意ください。

住宅改修を希望する場合は、まずはケアマネジャーにご相談ください。
お問い合わせ 役場健康福祉課 介護保険係 電話(293)3114